

申請にあたっての留意事項

令和5年度は、平成30年度末までに、サービス管理責任者等研修旧カリキュラムと相談支援従事者初任者研修（講義部分）の両者の修了者が対象です。県外からの申請はできません。

研修は集合形式で実施します。その為、警報発令時は、研修を延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。変更の際は、ホームページ上に掲載しますので、受講前には必ず御確認下さい。

また、受講には事前課題の提出が必要です。事前課題は後日ホームページに掲載しますので、各自でダウンロードしてください。詳しくは決定通知で案内します。事前課題を提出できない場合は受講できませんので御注意ください。

○申請について

- 電子申請で申請ください。**郵送、FAX、メールでの申請は受け付けません。**

4月12日(水) 17時 〆切

申請内容に不備がある場合、受理できない場合がありますので御注意ください。

- 「利用者登録」を行わなくても申請できます。

○メールアドレスについて

- 同一事業所から複数名申請する場合は、**メールアドレスが重ならないよう、必ず申請者ごとに別々のメールアドレスで申請が必要**です。
- 申請したメールアドレスに申込完了通知、受講の可否通知が届きますので、必ず**通知を受け取れるメールアドレスを入力**してください。
- 申請完了後には申込完了通知が自動送信されますので、整理番号とパスワードはメモをとるなどして、研修が終了するまで保管してください。

○添付書類について

電子申請で修了証書等の添付ができない方は、期日までに必要書類の写しを郵送してください。

〈送付先〉香川県高松市川俣町418 香川県立川俣みどり園 研修担当宛て
「サービス管理責任者等更新研修 添付書類 在中」と記載してください。 (4月12日消印有効)

○受講決定について

受講の可否については、**5月8日(月)**までに電子メールで通知します。

上記の日までに通知が届かない方は、必ず事務局まで御連絡ください。

○選考について

定員を大幅に超える申請がある場合には、受講者数の調整をすることがあります。

また、申請内容について、電話で詳細を問い合わせる場合がありますので、回答できる方の連絡先を入力しておいてください。

○その他

申請に虚偽の申告をする、申請者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合、修了証書交付後でも修了を取り消す等の措置を取らせていただくことがあります。